

社 労 連 第 2 1 0 号

平成 2 4 年 5 月 9 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会

会 長 金 田 修

(公 印 省 略)

日本労使関係研究協会（J I R R A）が実施する「個別労働紛争解決研修（平成 2 4 年度・基礎研修）」の周知について（お願い）

平素は、連合会の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、年々増加する個別労働関係紛争について、実情に即し適切かつ迅速な解決を図るために、労使間での自主的解決を促す人材を育成することを主眼として、日本労使関係研究協会（J I R R A）が実施する研修であり、関連する判例・事例を多く取り入れた講義と、実際の業務に活用しやすい事例研究で構成されたものであることから、社会保険労務士が日頃の業務として行っている個別労働関係紛争の未然防止に向けた相談・指導の業務、又は発生した紛争の円満解決に向けた相談・指導及び解決手続代理業務に大きく役立つものと考えます。

つきましては、貴会におかれましても、本研修について会員に周知いただきたく、下記のご対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 貴会ホームページの会員向けページにおいて、連合会ホームページ「社会保険労務士の皆様へ T O P I C S」に掲載する本研修の概要のリンクを張っていただきたいこと
<http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2012/0423.html>
- ② その他、貴会で対応が可能であれば、別添「個別労働紛争解決研修のご案内」を、会報、メール等により貴会会員へ周知いただきたいこと
- ③ J I R R Aより貴会あてに直接、本件にかかる周知依頼等があった際は、適宜ご対応いただきたいこと

※ なお、本研修は、J I R R Aに直接申込みいただくものであることを申し添えます。

以上